

発議案第 1 号

議会閉会中の所管事務調査について

議会閉会中の所管事務調査について、会議規則第 7 5 条の規定により総務・経済常任委員会及び議会運営委員会の各委員長から、下記のとおりその所管に属する事務調査の申し出があったので承認する。

平成 2 8 年 9 月 2 3 日

木古内町議会 議長 又 地 信 也

記

委 員 会 名	調 査 事 件
総務・経済 常任委員会	<ol style="list-style-type: none"><li>1. まちづくり新幹線課 ・人口減少対策について（継続）</li><li>2. 建設水道課 ・発注工事の現地調査について ・水道事業会計及び下水道事業特別会計の上半期収支状況について</li><li>3. 病院事業 ・国民健康保険病院事業会計及び介護老人保健施設事業会計の上半期収支状況について</li><li>4. その他緊急を要する課題について</li></ol>
議 会 運 営 委 員 会	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 次期議会（定例会までの間に開かれる臨時会を含む）までの会期日程等の議会運営に関する事項について</li><li>2. 議長の諮問に関する事項について</li></ol>